

西南学院早緑子供の園
西南学院舞鶴幼稚園
西南学院小学校
西南学院中学校・高等学校
西南学院大学

2021 年度
学校法人 西南学院
事業計画書

 西南学院

建学の精神

“Seinan, Be True to Christ”

西南よ、キリストに忠実なれ

西南学院は1916（大正5）年、米国南部バプテスト派の宣教師C. K. ドージャーによって創立されました。創立者の遺訓“Seinan, Be True to Christ”（西南よ、キリストに忠実なれ）は、建学の精神として受け継がれ、現在もキリスト教を基盤とした独自の教育を実践しながら、キリスト教的人間観、世界観に立ち、奉仕の精神をもって社会に貢献する人を送り続けています。

西南学院の使命

学校法人西南学院は、「キリストに忠実なれ」の建学の精神に基づいて真理の探求及び優れた人格の形成に励み、地域社会及び国際社会に奉仕する創造的な人材を育てることを使命とする。

Mission Statement

of

Seinan Gakuin Educational Foundation

Seinan Gakuin, an educational institution endeavoring to be true to Christ in the pursuit of truth in academic affairs and excellence in character development, strives to equip and nurture students to serve as creative and constructive leaders in local communities and in an expanding global society.

目 次

はじめに	1
I. 学校法人西南学院事業計画	3
II. 西南学院早緑子供の園事業計画	8
III. 西南学院舞鶴幼稚園事業計画	12
IV. 西南学院小学校事業計画	14
V. 西南学院中学校・高等学校事業計画	17
VI. 西南学院大学事業計画	25

はじめに

1916年、福岡市大名町にて教職員9人、生徒104人からスタートした「私立西南学院」が、現在の学校法人西南学院(以下、「学院」という。)の母体である。

1921年には旧専門学校令による高等学部を開設し、1940年、西南保姆学院を開設。第二次世界大戦を経て1947年に中学校、1948年に高等学校を開設、1949年の大学設置へと繋がる。そして、1950年には早緑子供の園(保育所)と舞鶴幼稚園を学院内組織に組み入れたことによって、現在の学院の基盤ができあがった。

その後、大学の学部・学科や大学院の研究科の充実、中学校・高等学校の男女共学化及び一貫教育の実施等を経て、2010年に小学校を開設し、現在の学院組織が完成した。

創業者 C.K. ドージャーの教育理念は「キリスト教に基づく人格教育」であり、その遺訓である“Seinan, Be True to Christ - 西南よ、キリストに忠実なれ-”は、「建学の精神」として現在に継承されている。

1999(平成11)年3月には、建学の精神を踏まえて、「西南学院の使命」を「学校法人西南学院は、『キリストに忠実なれ』の建学の精神に基づいて、真理の探求及び優れた人格の形成に励み、地域社会及び国際社会に奉仕する創造的な人材を育てることを使命とする」と定義した。

また、2014(平成26)年12月には、今後も建学の精神を守り、さらに発展し続けるために「西南学院ビジョン 2016-2025」(P2 図1 参照)を策定した。これは、2016(平成28)年5月の創立100周年にあたり、現代の視点で建学の精神を見つめ直すことで、学院の全構成員が一つの将来像に向かって共通の目標を持ち、創立100周年以降も進み続けようとするものである。

さらに、2015(平成27)年12月には、ビジョンを具現化するため、各学校・園・保育所において検討を重ね、「中長期計画 2016-2025」を策定した。策定においては、学院が擁する保育所、幼稚園、小学校、中学校・高等学校及び大学のすべてにわたって、一人ひとりを大切にされた保育・教育を続けるため、「ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題」と「アクションプラン」を議論し、精査したものを取りまとめた。

「中長期計画 2016-2025」は前半5年を前期中期計画、後半5年を後期中期計画と位置づけており、2020年度をもって「中長期計画 2016-2025」のうち前期中期計画を終了することとなる。2021年度からの後期中期計画を迎えるにあたり、各学校・園・保育所では前期中期計画の振り返りを踏まえ、改めて後期中期計画において取り組むべき課題を洗い出し、具体的に取り組む内容をアクションプランとして再設定した。

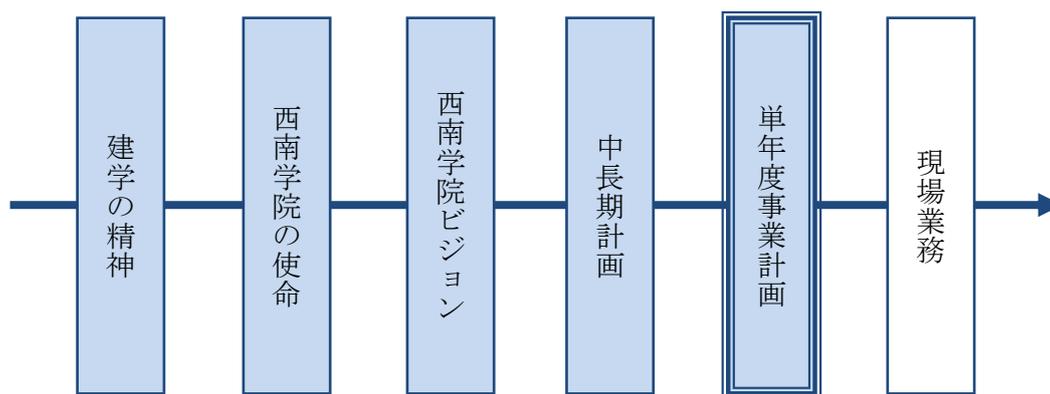
本事業計画書は建学の精神から現場業務まで繋がる一貫性(P2 図2 参照)のもとに、上述の「建学の精神」、「西南学院の使命」、「西南学院ビジョン 2016-2025」、「中長期計画 2016-2025」に続き、「2021年度事業計画」を計画書として取りまとめたものである。

図1 「西南学院ビジョン 2016-2025」



- 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践
- 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造
- 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得
- 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働
- 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

図2 建学の精神から現場業務まで繋がる一貫性



I. 学校法人西南学院事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院およびバプテスト派関連資料の調査研究・保存活動の推進	「西南学院バプテスト資料室」の在り方に関する答申書に基づき、学院史資料センターにおいて資料の収集・整理を行うとともに、調査結果の自校教育への反映について検討する。

<2021 年度事業計画>

- ・「バプテスト資料室管理運営委員会」の設置
- ・2021 年度に新たに採用されるアーキビストを中心に学院史資料センターにおいて、バプテスト資料室整備に向けた準備等を行う。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
学院内の教育・保育連携プログラムの検証	学院将来計画委員会や学院内教育連携検討委員会等において、各学校・園・保育所間の教育・保育プログラムについて共有し、関連性や関係性について情報交換を行う。

<2021 年度事業計画>

各学校・園・保育所間の教育・保育プログラムについて共有するために必要な委員会(学院将来計画委員会または学院内教育連携検討委員会)を定期的に開催し、各学校・園・保育所間の教育・保育プログラムについて情報共有を行うとともに、各学校・園・保育所との間で関連性や関係性についても情報交換を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
学院全体の ICT 環境の整備	(1) 事務システム（事務用 PC、サーバ等）の更新を行う。
	(2) 各学校・園・保育所の状況に即したポータル・グループウェアの更新を行う。
	(3) 各学校・園・保育所の状況に即した働き方の変化に伴う情報インフラ整備に関する検討と整備を行う。

<2021 年度事業計画>

- (1) 2020 年度に実施した機器更新の状況を元に、次回更新時に検討すべき事項の抽出を行う。
新しい技術や製品などの各種ソリューションの情報を収集する。
- (2) 2020 年度に更新したポータル・グループウェアに関する課題を確認する。
新しい技術やパッケージ製品、オープンソースのシステムなど、様々な角度からソフトウェアの調査を行う。
- (3) クラウドを利用した各種ソリューションの情報収集、運用におけるメリット・デメリットを調査する。また、他大学でのクラウドの導入状況を調査する。リモートワーク環境の情報収集を行う。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
多様性への理解とその受容に関する各学校・園・保育所における取り組みの整理と情報共有	各学校・園・保育所における多様性への理解とその受容に関する取り組みの集約と情報共有を行い、さらに課題抽出と改善に向けた検討を行うとともに改善に向けた方策を実施する。

<2021 年度事業計画>

多様性への理解とその受容について、各学校・園・保育所の現在の取り組み内容を取りまとめ、所定委員会等において情報共有を行う。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
各学校における SDGs に関する取り組み状況の把握と今後の推進方法に関する検討	(1)各学校及び各組織等で実施されている SDGs に関する取り組みを把握し、推進する体制の在り方について検討する。
	(2)各学校及び各組織等で実施している SDGs に関する取り組みについて、情報収集を行い、学内外に発信する。
	(3)各学校及び各組織等にて、SDGs に関する教育普及活動を実施する。

<2021 年度事業計画>

(1) 大学においては、SDGs に関する活動を目的とした「SDGs 推進委員会（仮）」を設置する。

高等学校以下の各学校・園・保育所に、SDGs に関係する組織等がないかヒアリングを実施し、その情報をもとに、次年度以降の進め方について検討を行う。

(2) 大学における SDGs に関する活動について、各部署等にヒアリングを実施し、活動内容等を集約したものを作成する。

(3) 学院全体を対象とした SDGs に関連する新規の事業を企画し、実施する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
行政、社会福祉協議会及び災害支援団体との連携強化	(1)地域、行政を交えた机上訓練を行い、より具体的な防災計画の作成および訓練を行う。また、各学校・園・保育所の防災計画と対策について把握し、協力体制構築に向けた検討・協議を進める。
	(2)災害ボランティアセンター設置候補地として、災害時に機能できるよう整備する。

<2021 年度事業計画>

(1)①実施主体となる総務課において机上訓練の実施内容を協議し、講師の候補者選定や予算を策定する。

②地域における防災活動の調査を行う。

③学内における危険箇所、安全箇所の調査を行う。

(2)災害ボランティアセンターを開設するための環境を調査する。併せて、関係機関と情報共有する。また、設置運営訓練実施に向けて、マニュアルを作成する。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
各学校の同窓会や後援会との連携強化	各学校の同窓会との連携強化を行うとともに、小学校同窓会の立ち上げの支援や舞鶴幼稚園、早緑子供の園の卒業生データ管理について協議する。

<2021 年度事業計画>

各学校の同窓会との連携強化に向け、現在実施している同窓会連合会懇談会、同窓会三専務理事会への出席等で意見交換を行い、実施項目を検討する。小学校同窓会立ち上げに向け、小学校と協議・支援を行う。保育所、幼稚園と卒業生データの管理について、協議を行う。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
募金事業の推進	大学サポーターズ募金を推進する。使途に体育館、西南会館建設を加える。また、他の学校・園・保育所においては新規の募金事業の創設に向けた検討を行う。

<2021 年度事業計画>

大学サポーターズ募金について、使途に体育館建設を加える。それに伴い、趣意書やホームページ等をリニューアルし、募金事業を推進する。新規募金事業について、各学校・園・保育所にヒアリングを行う。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
各費目の支出配分の適正化に関する検討	将来計画を考慮した上で保有資金量を試算し、収入に対する支出項目の配分を検討するとともに支出項目見直しの検討を行う。

<2021 年度事業計画>

経常収入に対する各費目の支出の割合を全国平均と比較し、学院の計画に基づいた支出項目の見直し及び各費目の適正な支出金額を検討する。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
学院全体としての広報活動の強化	各学校の広報担当者へヒアリングを行い、学院全体としての効果的な広報活動について協議する。また、舞鶴幼稚園及び早緑子供の園のホームページ充実のための支援を行う。

<2021 年度事業計画>

学院全体の広報活動の活性化に向け、各学校・園・保育所の広報担当者へヒアリングを行い、課題を整理し、実施項目を検討する。保育所、幼稚園のホームページ充実のため、保育所、幼稚園と協議・支援を行う。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
教職協働の強化に向けた事務局人事考課制度・役職位任免制度の見直し	人事考課制度ならびに役職位任免制度を改正し、運用後の検証を行い改善を検討する。

<2021 年度事業計画>

改正人事考課制度ならびに役職位任免制度の運用を行う。初年度の運用状況に鑑み、課題・問題等を洗い出す。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
教職協働の強化に向けた事務局研修制度の見直し	研修制度の抜本的な見直しを行い、改正研修制度の運用並びに検証を行う。

<2021 年度事業計画>

改正人事制度との整合性をはかりつつ、求める人材像の育成に寄与する研修プログラムの実施準備を行う。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
教職協働による将来構想の検討	教職協働の将来構想ワーキングチーム（仮）（次世代を担う教職員で構成）を創設する。

<2021 年度事業計画>

2026 年度以降の中長期計画策定に向け、学院将来計画委員会の諮問組織として、将来計画に関する具体的な検討及び基本方針の策定を行うために、2040 年に西南学院で働く教職員を中心とした将来構想ワーキングチーム（仮称）のあり方を検討し、設置に向けた準備を行う。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
迅速かつ効果的な意思決定システムの整備	(1) 法人役員・役職者に係る決裁権限を明確にする。
	(2) 稟議制度を改善する。

<2021 年度事業計画>

- (1) 「学校法人西南学院理事会及び常任理事会の決裁区分に関する規程」の内容及び他法人の類似規程の調査・研究を踏まえたうえで、法人役員（主に理事長・常任理事）や法人役職者の専決事項等が整理された決裁権限規程制定案を策定し、所定会議において当該制定案についての協議を行う。
- (2) 上記（1）における決裁権限規程の制定に向けた議論の内容も踏まえつつ、稟議事項、決裁者、手続等が整理された稟議規程改正案を策定し、所定会議において当該改正案についての協議を行う。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
学院全体の IR 活動の推進	(1) 教学 IR を推進するための組織体制の構築と各種データの収集・整備、PDCA サイクルを実行するため各部署・会議体への啓蒙活動を推進する。
	(2) 経営 IR への取り組み事例を蓄積し、基幹業務としての経営 IR がどのような形で行われることが適切であるかを検討する。
	(3) IR 活動を推進するための組織の拡充と IR 活動を実践する人材の育成を行う。

<2021 年度事業計画>

- (1) 2023 年度から実施する新たな教育課程に向けて、教学 IR を推進する組織体制の構築を行い、教学 IR が担当する業務と役割の明確化に向けて協議・検討を行う。
また、教学 IR の全学的な推進に向けて、必要なデータ収集と分析を進める。
- (2) 2023 年度から開始する経営 IR の活動方針策定に向けて、経営 IR の取り組み事例を蓄積し、基幹業務としての経営 IR がどのような形で行われることが適切であるかを検討するための調査を行う。
- (3) IR 活動を推進するための組織の拡充と IR 活動を実践する人材の育成を目的として、①IR 推進室の業務整理及び整備実施案の原案作成、②IR 推進室の人材育成方針の策定を行う。
併せて、OJT を含む方法で人材の育成を行う。

Ⅱ. 西南学院早緑子供の園事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
保育理念の浸透と実践	教職員がキリスト教について学びを深めるとともに、子ども自身の尊厳を守り、子ども自身を取り巻く環境（家族や友だち、教職員など）との繋がりの大切さへの気づきを与える保育を実践する。

<2021 年度事業計画>

○保育理念と保育実践の結びつきの意識化

- ・保育計画立案と、保育の振り返りの際の視点が保育理念を基にしたものとなるように、年度初めに確認の場を持つ。

○「全体的な計画」「年間指導計画」「月指導計画」様式の改訂版を作成

- ・2017 年に改訂された保育指針によってさらに強調された養護の視点と、その根本にあるキリスト教保育が全体の土台となるような形式とする。
- ・保育実践に有効に生きる計画となるように、内容の捉え方や記し方を職員内で共有する。
- ・実際に使いながら、新様式の検証を行う。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
保育の充実	日々の取り組みの点検と検証を通して、保育実践の改善を図る。

<2021 年度事業計画>

○保育内容検討会：内容の充実

- ・保育観や子ども観についての共通認識を持ち、課題を共有して取り組むことを目的として、全体の内容や方法を構成する。

○園内研究会：課題への継続的な取り組みとクラス間の情報共有

- ・研究会後のフォローアップを計画的に行う。
- ・クラスにおける研究会の実際をクラス間で共有する機会を設ける。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
保育者の専門性の向上	保育者の専門性向上に向けて、経験や年齢に即した研修計画の策定や実施等、PDCA サイクルの確立を行う。

<2021 年度事業計画>

○経験年数に応じた学びの構築

- ・保育内容検討会内の役割、園内研究会の観察の観点を、経験年数に応じて検討する。

○担当年齢に沿った学びの構築

- ・発達の理解を土台とした保育実践の展開を目指し、クラスの保育内容を検討する際に発達理論と実践が結びつくように心がける。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	家庭と保育所の連携を強化し、子育て支援の充実を図る。

<2021年度事業計画>

○子育て支援の目的と意義を再確認する

- ・保護者との連携や保護者への子育て支援と子どもの育ちとの関連を意識化するため、年度当初の保育内容検討会の1テーマとする。

○事例を共有し経験知を深める

- ・子ども個別の年齢や状況に応じた多様な事例を共有できるツールを導入する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院大学との連携強化	西南学院大学人間科学部との保育者養成に関する協力・連携体制を整備、また、共同での実践研究やフィールドの提供を行う。

<2021年度事業計画>

○保育実習生受け入れ、卒論などの研究フィールド提供

- ・キリスト教に基づく保育実践を学ぶ場、保育実践を研究する場として、積極的に園を開く。

○保育者を目指す学生との交流

- ・学生が、保育所、子どもを身近に感じられるように、学生対象の実技勉強会を始める。(わらべうた、集団あそび、遊具づくりなど)

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
異文化や多様性への興味や関心に基づく親しみの醸成	日常の中で異文化や多様性を意識するとともに、それらに触れる機会を積極的に設ける。

<2021年度事業計画>

○多様性を受け入れることの意義を意識化

- ・保育計画立案時の1つの視点とするように、計画などの様式を検討する折、そして実際に立案する際に留意する。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
地域への子育て支援の強化	(1)園庭の地域開放や園行事(こどもまつり、運動会、クリスマス等)を通じ、地域住民への子育て支援の充実を図る。
	(2)地域に向けた育児講座や育児相談、各機関等からの見学受け入れを通じて子育て支援の充実を図る。

<2021 年度事業計画>

(1) 子育て支援事業の計画的実践

保育園で遊ぶ会の内容を検討し、手づくりおもちゃ、食事、日課、わらべうた、運動機能などのテーマを整理、計画的に実践する。また、実践後に参加者からの聞き取りやアンケートによって、振り返りを行い、内容や方法を検討する手立てとする。

(2) 育児相談機能についての役割認識

保育園で遊ぶ会や入園説明会などの機会に、育児相談を受けていることを伝えていく。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動や設備・機器・備品の点検を実施する。

<2021 年度事業計画>

○危機管理マニュアルの見直し

・既存のマニュアルを見直すとともに、副園長や主任の不在時の役割分担を決める。

○避難経路の再確認

・特に0歳児の避難経路と避難方法を、発達に沿って年間を通して確認していく。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
組織体制の整備	(1) チームワークの発揮や業務の質の向上及び効率化に向けて、役割や業務内容を整理し、現状の組織の妥当性や改善点を検討する。
	(2) 保育の充実と安全な保育体制構築、経営基盤の安定化のため、クラス担任の保育士数確保に向けた方策・方針を固める。

<2021 年度事業計画>

(1) 事務作業の役割分担の明確化及び行事の見直し

年度の計画作成の折に、副園長、主任、事務、保育室での分担を明確にする。また、新型コロナ対応のために見直した前年度の実例を参考に検証し、行事内容を一つずつ検討しながら年間行事を進める。

(2) 全クラスを見通した保育士配置方法の検討及び園児数確保に向けた入園説明会の実施

園児の年齢別割合と個別の発達を見ながら、クラスの日課と保育士配置を検討していく。社会全体として予測される0歳児減に備え、乳児保育に関する説明を丁寧に行う。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	環境変化や老朽化を踏まえ、改修計画を策定し計画的に修繕・改修を進める。

<2021 年度事業計画>

園舎内、園庭を複数の職員で見て回り、修繕や改修が必要な箇所の選定と、実行優先度を検討する。
また、乳児園庭について、予算内で有効な改修を行う。

Ⅲ. 西南学院舞鶴幼稚園事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
舞鶴幼稚園の保育理念（ひかりのこを目指す）の実践	自己肯定感を育み、仲間づくりを重視した保育を実践する。

<2021年度事業計画>

各学年で毎日その日の振り返り、反省を行い、また次の日の打ち合わせ、今後の計画、子どもの様子の伝え合いなどを行う。

職員会議にて、各学年の子どもの姿について話し合う。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
園内研究会の充実と研修参加の促進	園内研究会の計画的な実施、及びそれぞれの保育士の自己研究・研修参加を通じて、幅広い知識や技能を身に付け、保育に生かす。

<2021年度事業計画>

様々な研修会の情報周知を進めていく。また、園外研修会の参加について計画し、参加する。

園内研修会を充実していく。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
大学の各組織（学部、事務局）との連携と学生（授業、実習、卒論）の受け入れの促進	人間科学部児童教育学科の教員や学生と連携した研究、研究会、保育実習生の積極的な受け入れなどを通して、保育理論と実践の融合を図る。

<2021年度事業計画>

大学の授業との関わりを積極的に受け入れる。

保育実習生を積極的に受け入れる。

大学との連携を行う。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
「インクルーシブ保育」の深い理解と実践	園児一人一人の違いや思いを大切に、一人の人として尊重しながら関わっていく「インクルーシブ保育」を実践する。

<2021年度事業計画>

配慮を要する子のフォロー態勢の確保と、具体的なフォローの仕方の検討を行う。

インクルーシブ保育に関する研究会を企画・実施する。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
子育て支援全体の見直しと発信方法の 検討	Web ページの活用や広報媒体の見直しなどを通して、子育て支援に関する取組みを積極的に外部に発信する。

<2021 年度事業計画>

ホームページや園舎壁掲示板などを活用し、子育て支援に関する情報発信を強化していく。
子育て支援の内容を検討し、改善を図っていく。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
災害時対応の検討	災害発生時を想定した学院との連携に基づく危機管理体制の整備を進めるとともに、地震や水害等の自然災害を想定した避難体制を整備する。

<2021 年度事業計画>

火事や地震などを想定した避難訓練を年 3 回実施する。
具体的な災害時対応をまとめ、教職員で共有するとともに、保護者にも伝えていく。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
教職員体制の整備	質の高い保育を維持できる教職員体制の見直しと整備を進めるとともに、事務関連業務(人事・経理関係、補助金申請等)の継続的な支援体制に関する検討と改善を行う。

<2021 年度事業計画>

質の高い保育ができているかどうかの検討を行い、常に改善を図っていく。
副園長と事務職員の連携を強め、事務処理をスムーズにしていく。

IV. 西南学院小学校事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
様々な取組みを通じた児童・保護者への キリスト教主義に基づく教育理念の浸透	(1) 聖書教育の教科横断的な取り組みの具現化、カリキュラム化を図る
	(2) ・教科横断的な取り組みの具現化、カリキュラム化 ・各種教育カリキュラムについての特別委員会を組織する

<2021 年度事業計画>

- (1) 聖書教育の教科横断的取り組みの実践（2022 年度まで）とカリキュラム化（2025 年度まで）に向けて、教員対象の聖書研究会を年 5 回実施し、うち 1 回は授業カリキュラムの検討を行う。また、保護者対象の聖書教育の（聖書研修会）の定期的開催に向けて、保護者チャペルを年 2 回開催し、うち 1 回はミッションウィークに実施する。
- (2) 人権教育や平和教育、環境教育などの各種教育が系統的に行われるための組織や仕組みの点検ができる体制の整備に向けて、人権意識を育てる集団作り研修を行い、実践する。（SELSS、ソーシャルスキルトレーニング、学級指導、発達障害、LGBT 等）

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
教育目標具現化の手だての実践と点検	教育目標具現化に向けた PDCA サイクルの確立と実施

<2021 年度事業計画>

教育目標具現化に向けた PDCA サイクルの確立と実施に向けて、2021 年度の学級経営・学年経営案の実践と点検を実施する。反省会の実施は学期ごとに実施する。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
児童の外国語教育に対する理解向上に 向けた環境整備	(1) 外国語を取り入れた授業実施に向けた教員研修会の実施
	(2) 外国語教諭の複数採用

<2021 年度事業計画>

- (1) 外国語を取り入れた授業実施に向けた教員研修会の実施について、研修計画の策定と研修会（1 回）を実施する。
- (2) 外国語教諭の複数採用について、所定委員会での人事採用計画見直しについて検討、協議を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
学校全体をあげた教員の指導力向上	研修における PDCA サイクルを構築するとともに、研修や研究等を通じて習得した知識や技能を教員間で共有する体制を整備する。

<2021 年度事業計画>

- ・年 3 回以上の授業力向上についての研修の設定
- ・指導方法を共有するための研修や模擬授業の場の設定
- ・宿泊を伴う先進校視察を 3 名以上が行う

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
ICT 環境の整備と活用	(1) タブレット等端末及び校内ネットワーク環境の整備の実施
	(2) ICT を活用した授業実施に向けた教員研修会の実施

<2021 年度事業計画>

- (1) タブレット等端末及び校内ネットワーク環境の整備の実施に向けて、校内無線 LAN 設備整備を完了し、教員及び全学年児童のタブレット整備を完了する。
- (2) ICT 関係の研修計画の策定と年 3 回の研修会の実施及び年 1 回の授業研究を実施する。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
異文化や多様性に触れる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生（大学別科）との交流を定期的に行う ・外国語、各教科における留学生交流の具体的計画 ・大学との連携の仕方について協議する（留学生側の授業化など）

<2021 年度事業計画>

留学生（大学別科）との交流を定期的に行うことについては、全学年が年 1 回留学生との交流活動を実施する。

外国語、各教科における留学生交流の具体的計画については、外国語及び各教科における留学生との連携について検討を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
行事の目的と教育的価値の検証と改善	現在行われている行事の評価及び改善や見直し（代替・廃止）の実施

<2021 年度事業計画>

現在行われている行事の評価及び改善や見直し（代替・廃止）の実施に向けて、2021 年度は各行事の評価を実施する。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
地域の自治協議会等と連携してのボランティア活動の実施	地域と連携しての活動や運動の計画の策定と実施

<2021 年度事業計画>

地域と連携しての活動や運動の計画の策定と実施に向けて、百道浜自治協議会などの地域との協議を行い、活動や運動の計画を策定する。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
志願者の安定的獲得に向けた広報強化	広報活動の組織化と広報活動の計画の策定と実施

<2021 年度事業計画>

広報活動の組織化と広報活動の計画の策定と実施に向けて、4 月中に広報計画を策定し、広報活動を実施する。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
小中高教職員の交流、連携強化	小中高の連携強化のための計画策定と実施

<2021 年度事業計画>

広報部を窓口にした小中高連携について、5 月中に活動計画を策定し、活動計画を実施する。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
各学校・園・保育所との交流基盤の整備	各学校、園、保育所との交流の計画策定と実施

<2021 年度事業計画>

各学校・園・保育所との交流の計画策定と実施に向けて、5 月中に交流活動の計画を策定し、中高との交流稼働を実施する。

ビジョン及び注力事項の 実現に向けた課題	アクションプラン
学校の改善向上のための学校評価の実施とアドバイザリーボードの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・児童と保護者への学校評価の実施とフィードバック ・アドバイザリーボードの設置

<2021 年度事業計画>

学校評価の実施に向けて、児童・保護者に向けた学校評価項目及び実施時期の検討を進める。また、アドバイザリーボードの構成員についても検討し、決定する。

V. 西南学院中学校・高等学校事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
チャペルやミッション・ウィークを活用した「いのち」を大切にす教育や「人権教育」の充実、また、「いじめ」防止に向けた教育プログラムの充実	(1)チャペル講話やミッション・ウィークを活用した「いのち」を大切にす教育の充実
	(2)人権・「同和」教育特設ホームルームをはじめとする「人権教育」の充実
	(3)「いじめ」防止に向けた教育プログラムの充実

<2021 年度事業計画>

- (1) チャペルやミッション・ウィークをはじめ、各種講演や授業等を通じて啓発活動を継続し、さらなる内容の充実を図る。
- (2) 人権・「同和」教育特設ホームルームでの講演や視聴覚教材による授業等を通じて啓発活動を継続し、さらなる内容の充実を図る。
- (3) 各種講演や授業、「いじめ」アンケートの実施と振り返り等を通じて啓発活動を継続し、さらなる内容の充実を図る。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
生徒が主体的に企画・運営するチャペル企画やボランティア活動の充実	路上生活者や生活困窮者への支援物資受付等、ボランティア活動の充実、日本YWCA 全国カンファレンス等への参加

<2021 年度事業計画>

路上生活者や生活困窮者への支援物資受付等、生徒が主体的に企画するボランティア活動を継続し、さらなる内容の充実を図る。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
生徒に対するサーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実	校内・校外での「クリスマス募金」や「震災忘れない募金」等の展開

<2021 年度事業計画>

校内外で実施する「クリスマス募金」や「震災忘れない募金」活動を通じて、生徒が他者に仕え、配慮しながら行動することの実践機会を設ける。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
交流プログラムによる平和学習の充実	中学 3 年沖繩修学旅行や韓国への(からの)旅等による平和学習の充実

<2021 年度事業計画>

中・高生が韓国を訪問し、現地の生徒たちとの交流活動を通じた平和学習を継続する。その中で生徒と共に行う事前学習プログラムのさらなる充実を図る。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実	地域教会やキリスト教主義学校等との連携活動

<2021年度事業計画>

従来と同様に、地域の教会の牧師や他のキリスト教学校の教員等にチャペル講師を依頼し、さらなる内容の充実を図る。また、他校やキリスト教系企業や団体との協力による企画展の実施を検討する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化	外部講師の招聘による啓発機会の創設

<2021年度事業計画>

牧師や他校教員、キリスト教系団体スタッフを招いてのチャペル講話はもとより、本校保護者を対象としたバイブルクラスを継続し、キリスト教活動への理解を求めるとともに連携を広める機会とする。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
入試制度・生徒募集の見直し (入試制度・生徒募集)	入試制度（中学・専願・前期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）を検討する。

<2021年度事業計画>

中学入試、高校専願入試、高校前期入試、帰国生徒入試とともに、近年の入試結果を総合的に検証する。また、従来の課題や将来的な動向を踏まえつつ、今後の入試制度全般について検討する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
カリキュラムの整備と教科教育の充実 (カリキュラム・教科教育)	(1) 中高一貫教育体制の検証と改善取り組みの実施
	(2) 各教科の新教育課程における教育内容の充実のため、教科会議の充実を図るとともに、より良い教育課程の実現のため、「教育課程 R&D ワーキンググループ（仮称）」を設置し、教育課程の検討や教務規程の見直しを行う。

<2021年度事業計画>

- (1) 近年の各種入試結果を総合的に検証し、これまでの中高一貫教育体制下での課題を把握する。生徒の人的成長や学業成績等、多面的な影響を踏まえつつ、中高全体における将来計画の一環として、今後の一貫教育のあり方について検討・策定する。
- (2) 中学においては、新学習指導要領に対応して編成されたカリキュラムを計画的に実践する。高校においては、2022年度からの新学習指導要領への移行に向け、各教科に必要な教育内容を確認し、シラバスを策定するとともに、運用に向けた教務規程の見直しや改定について協議する。さらには、中学・高校の各教科において移行後の教育内容を検証し、教育内容のさらなる充実に向けた検討を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
英語教育のさらなる充実	(1) 英語教育の検証と改善案の策定及び大学入試改革に対応したカリキュラムの検討と改善
	(2) 英語外部検定試験に対応した英語教育プログラムの充実と生徒が CBT に対応するための環境の整備を推進する。

<2021 年度事業計画>

- (1) オンライン英会話授業の運用状況と効果測定について、英語科を中心に検証し、必要に応じて運用計画の見直しを行う。また、生徒のさらなる語学力向上に反映させるための方策について検討する。
- (2) 英語外部検定試験(GTEC)を計画的に実施し、実施後の検証を行うとともに、英語外部検定試験の導入と活用に基づく入試制度についての情報収集と分析を継続する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
ICT 化の推進	(1) 全生徒及び全教員へのタブレット端末の整備
	(2) 校内の ICT 環境の整備及び校務システムの更新

<2021 年度事業計画>

- (1) 中学においては新 1 年生、高校においては新 1 年生(一般生)と新 2 年生(全員)、教員においては新任者や非常勤講師を含む全教員にタブレットを配付する。また、デジタル教科書や各種ラーニングソフト教材を導入し、生徒の主体的な学習推進と教員の校務改善を図る。
- (2) 2022 年度の校内 PC および教員端末の全面入替と校務システムのクラウド化に向けた機種選定と情報環境整備、それに伴う予算措置を講じる。さらには、全生徒・教員へのタブレット導入完了に伴う Wi-Fi 環境の整備について、多目的ホールと自習室を優先しての整備に着手する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
<ul style="list-style-type: none"> ・キリスト教理念に基づいた進路指導の実現（一貫生については中高6年間を通じての一貫したキリスト教理念に基づいた進路指導のあり方の構築） 	(1) キャリア教育（進路指導）体制および手法の見直し
<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する大学入試に対する適切な情報提供と各学年において磨いていくべき資質・能力に関する指導 	(2) 高大接続および高大連携の課題に対応した進路指導の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の主体的な進路選択を促す取り組みの強化（西南学院大学との連携した教育活動の活用） 	(3) 多様化する進路希望者に対する支援制度の確立
<ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学への進学を希望する生徒への進路指導の充実 	(4) 海外大学進学への支援体制の構築

<2021年度事業計画>

- (1) 中学・高校ともに、現在行っている各種進路説明会や大学説明会等を継続的に実施し、その効果を検証するとともに、キャリア教育のさらなる充実に向けた今後の基本方針について検討する。
- (2) 本校と各大学の間での高大接続や高大連携の仕組みや制度について検証し、今後の進路指導における活用のあり方について検討する。また、西南学院大学との連携を通じて、中学生や高校生の主体的な進路選択を促す取り組みを拡充する。
- (3) 新学習指導要領に対応した進路支援のあり方や、大学入学共通テスト導入後の受験動向についての情報収集と分析を行い、国公立大学や難関私立大学への進学志向、生徒の特性や希望に応じた進路指導や支援の強化に取り組む。また、英語外部検定試験の導入に伴う指導方針についても検討する。
- (4) 海外進学を希望する生徒の現状やニーズを把握するとともに、進路・進学指導についての詳細な情報提供のあり方について、専門業者との連携も視野に入れながら引き続き検討する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
教育支援体制の整備と充実 （教育支援）	教育支援体制の整備と充実

<2021年度事業計画>

支援を必要とする生徒の情報を共有し、様々な支援体制の充実に向けた校内研修を行い、関係機関との連携強化に努める。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
教員研修制度の充実 (教員の資質向上)	(1) 研究授業の積極的展開
	(2) 研修制度の見直しと検討

<2021 年度事業計画>

- (1) 各教科を中心に、研究授業や研修発表を適宜実施して教科教育のさらなる充実を図るとともに、自主的な研究発表や勉強会への支援に向けた研修を検討し、関係機関との連携強化に努める。
- (2) 現行の研修実施状況を検証し、改善に向けた方策や、勤続 20 年目や 30 年目の学び直しをも見据えた新たな研修制度の創設を検討する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
クラス編成の見直し	海外の大学進学希望者等と留学生の混合クラス設置の可能性の検討

<2021 年度事業計画>

高校において、海外の大学への進学を希望する生徒と、海外からの留学生との混合クラスを設置することについて、その可能性を検討する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
教育施設の整備	(1) 情報・学習資料センターの施設のあり方や利用方法に関する検討及び実現に向けた計画の策定
	(2) 部室ビレッジ施設の改修と会議室の利用方法の見直し
	(3) グラウンド施設（人工芝敷設）の整備
	(4) その他の実験室、視聴覚教室、課外活動施設、職員室等の整備充実

<2021 年度事業計画>

- (1) 現アトリウム東エリアの活用について検討し、視聴覚教室、コンピュータ教室、自習コーナー等の施設改修計画と、それに伴う資金調達計画を策定する。事務室においては、財務部（施設課・経理課）と連携を図り、計画実現に向けた事務作業を遂行する。
- (2) 部室ビレッジの活用を目的とした施設改修と会議室の利用方法について検討する。
- (3) 人工芝の敷設を中心としたグラウンド施設整備のあり方について検討し、一連の整備計画と資金調達計画を策定する。
- (4) 校内諸施設の利活用に向けた整備のあり方について関係者からの意見・要望を聴取し、整備計画の策定ならびに校内での審議を行う。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
国際交流プログラムの拡充	多様性を認め合う共生社会の形成に向けた国際交流プログラム（海外研修・留学制度）の充実

<2021 年度事業計画>

高校訪豪研修、ピース・メイキング・プログラム、インターナショナル・デイ・キャンプの実施と検証を継続するとともに、中学海外研修プログラムおよびターム留学制度に関する検討を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
帰国生徒受け入れ制度の整備	帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）

<2021 年度事業計画>

近年の帰国生徒入試結果や入学後の状況等を総合的に検証し、多様な生徒の募集を目的とした受験資格や条件緩和のあり方について検討する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
留学生受け入れ制度の整備	海外からの留学生の受け入れに関する支援体制や制度の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れに関して、留学斡旋団体とのやりとりや留学生のケアを専門で担当する職員（または部署）を置き、より多くの留学生を招くことを可能にする。 ・留学生の授業参加の仕方を見直し、留学生が一般の生徒と同様に実際の学びができるように受け入れ状態を整える。（留学生＋希望生徒による英語によるディスカッション形式の授業などの設定）

<2021 年度事業計画>

受入クラスの割当や具体的な支援体制等、海外からの留学生受入に際してのルールを策定し、校内制度としての明文化を検討する。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実	(1)街頭募金、震災忘れない募金、社会福祉施設訪問の継続キリスト教学校フェア等、他校と協力して実施する活動を通じて、キリスト教主義の学校として地域社会に貢献する。
	(2)生徒会による選挙公報活動や地下鉄乗車マナーアップキャンペーンへの協力
	(3)地域の小学生や保護者を対象とした理科実験体験等の機会提供のほか、出前授業や体験学習、PTA 学校訪問等を小・中学生へのキャリア教育に貢献できる取り組みとして実施する。

<2021 年度事業計画>

- (1) クリスマスや震災復興支援の街頭募金、社会福祉施設訪問、キリスト教学校フェア参加、地域住民対象のコミュニティクリスマス実施等、現在の取り組みを今後も継続する。
- (2) 生徒会による選挙公報活動や地下鉄乗車マナーアップキャンペーン活動への協力、被災地支援活動を今後も継続するとともに、地域からの意見や要望を収集するための方策について検討する。
- (3) 本校からの出前授業や体験学習、PTA 学校訪問等、小・中学生のキャリア教育や地域住民・保護者への情報提供を目的とした活動を今後も継続するとともに、受講者の意見や要望を収集するための方策について検討する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
地域との連携 (地域住民との連携)	(1) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実
	(2) 百道浜自治協議会との連携強化

<2021 年度事業計画>

- (1) 本校近隣の地域住民に向けた防災協力体制(防犯対策や交通安全対策を含む)や具体的内容、情報共有のあり方について継続して検討する。
- (2) 地域との連携に向け、自治協議会関係者との情報交換や懇談、地域住民からの意見や要望を収集するための方策について検討する。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
安定した財政基盤の構築	安定した財政基盤の構築に向けた財政計画の策定

<2021 年度事業計画>

教職員を対象に、本校ならびに学院全体の財政状況や財務上の課題について理解を深めることを目的とした実務研修を実施し、現状を把握するとともに、年間の教育活動計画に沿った予算編成方針について周知する機会を設ける。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
部活動のあり方の見直し	課外活動(部活動)のあり方を検討・改善による教員の負担軽減に向けた取組みの実施

<2021 年度事業計画>

課外活動に費やす指導時間や指導日数を削減することを目的として、各教員の課外活動計画を見直す。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
校内業務の効率化	ICT化を推進し、校内業務の効率化を進め、負担軽減を図る。

<2021年度事業計画>

生徒の出欠確認や教員の出退勤管理等を目的としたパッケージシステムを導入し、現場での運用を開始するとともに、システム導入に伴う効果測定と校務処理手順の見直しを行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
運営管理体制の充実	(1) 様々な課題の解決に向けた委員会等の設置や既存の会議の整理等、組織体制の見直し
	(2) 危機管理体制（災害対応・施設強化を含む）の充実・強化
	(3) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
	(4) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）

<2021年度事業計画>

- (1) 現在の各委員会や会議体が抱える問題点や課題、懸案事項を抽出・分析し、課題解決に導くための具体的な方策を検討する。
- (2) 危機管理マニュアルの整備や防災備蓄計画についての検討を継続するとともに、厳格な個人情報管理に留意しながら教職員間の緊急連絡網整備に着手する。
- (3) 学校から同窓生への情報提供のあり方について、校長、副校長、教頭、事務長が中心となって、同窓会役員との協議の場を設ける。
- (4) 学校から保護者への情報提供のあり方について、校長、副校長、教頭、事務長が中心となって、後援会役員との協議の場を設ける。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
広報活動の充実 (広報活動)	中学校・高等学校全体のブランディング・広報戦略の充実・強化

<2021年度事業計画>

2022年度に予定している学校紹介動画のリニューアル計画を策定し、必要な予算措置を講じるとともに、作成準備に着手する。また、2023年度に予定している学校案内の全面リニューアル計画を策定する。

VI. 西南学院大学事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
自校史教育「西南学院史」の充実	「西南学院史」の位置付け、講義内容、運営体制等について検討する。

<2021 年度事業計画>

- ・2021 年度後期に「西南学院史」講義を実施する。
- ・次年度以降の講義内容について、アンケートや答申書をもとに、所定委員会にて検討を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
共生社会に生きるマインドの育成	貧困、障がい、差別等、共生社会を実現するための課題に 出会うプログラムを提供する。

<2021 年度事業計画>

ボランティアセンターが提供するプログラムについて、既存プログラムの見直しを行うとともに、各プログラムの改善や新規プログラムを策定する。また、実施状況に応じて活動終了なども検討する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
学院全体のボランティア活動活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生が主となり、ボランティアを通して学院の各学校と直接的・間接的に交流する。 ・大学生が小学校・中学校・高等学校で発表する機会を定着化する（チャペルなど）。

<2021 年度事業計画>

学院全体のボランティア活動の活性化に向けて、各学校のボランティア活動の現状や、各学校が西南学院大学の学生に求める活動のニーズ及び各学校で西南学院大学の学生がボランティア活動について活動報告できる機会の有無について調査を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
多様性の理解並びに障がい者支援に関する姿勢及び能力の育成	多様な学生の受け入れと学生の意識の醸成に向けた支援環境を整備する。

<2021 年度事業計画>

- ①学生へのアンケート
- ②学生相談室及び保健管理室との意見交換
- ③学生相談室運営委員（教員）及び学医との意見交換
- ④他大学の事例調査

上記4項目を実施し、広く大学に求められている「合理的配慮」を基本としつつ、本学の学生数、対応できる人員、経費等を勘案し、本学が実現できる新たな支援体制を検討する。併せて、適宜ガイドブックを改訂する。

なお、学生相談室の改修については、年度ごとの財政状況により、改修可否を検討する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
学生ピアサポーターの育成と交流機会の充実	学生ピアサポーター育成制度を構築する。

<2021 年度事業計画>

- ①成績優秀者奨学金受給者、課外活動に積極的に取り組んでいる学生を中心にヒアリング
- ②他大学の事例調査
- ③学生支援に関係する部署へのヒアリング

上記3項目を実施し、学生が学生生活、学業において互いに切磋琢磨しながら成長する仕組みの構築を視野に入れ、2021年度はピアサポートの定義と育成制度を策定し、所定会議で承認を得る。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
課外活動の充実	(1) 課外活動の奨励制度を導入する。
	(2) 課外活動外部指導者への経済的支援を拡充する。

<2021 年度事業計画>

- (1) 課外活動団体及び個人（本学の団体には属せず個人で活動している）での活動実績の収集、他大学の事例調査を行った上で、適切な報奨金の額、運用方法（規程等の整備含む）を策定し、学生部会議等の所定会議の承認を得る。併せて、財務部等と協議し経費を確保する。
- (2) 2020年度に実施した課外活動団体へのアンケート結果の分析、他大学の事例調査を行った上で、適切な経済支援策（指導料の支給、遠征費補助等）及び運用方法（規程等の整備含む）を策定し、学生部会議等の所定会議の承認を得る。併せて、財務部等と協議し経費を確保する。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
本学におけるアカデミックスキル（≒スタディスキル）の定義付け、育成方法の検討	(1) 本学における入学前教育、初年次教育、リメディアル教育について、それぞれの定義、実施方針、効果について検証し、各教育の実施方法を具体的に検討する。
	(2) スタディスキルに関する新たな科目あるいはプログラムの開設と運営に係る教員等の配置および共通テキストや共通コンテンツの開発を行う。
	(3) スタディスキルを含む学部教育等の全学的な学修支援のため、コーディネーターやSA・TAを配備した支援体制（例：ラーニングサポートセンター等の設置）を検討する。

<2021 年度事業計画>

- (1) 各学部・学科におけるそれぞれの教育の実施状況について、調査と整理を進め、その状況を踏まえ、想定される各教育の在り方について、所定の委員会へ起案する。起案に際しては、他大学の実践事例を調査し、参考とする。委員会では、適宜、各学部教授会への意見聴取を行いながら、各教育の定義と実施方針について検討する。

- (2) 2020年度中にスタディスキルに関する検討小委員会にて策定された案の状況と内容を踏まえ、引き続き、科目内容の具体化やその実践に向けた具体的運営体制の整備等について、詳細の検討を行う。
- (3) 各学部やセンター、事務部署に対し、学修支援の現状とニーズおよび課題に関する調査を実施する。調査結果を踏まえ、2020年度に教学マネジメント委員会にて協議了承された「学生支援の方針」に沿って、全学的な学修支援体制の構築に向け起案し、所定の会議体にて具体的な検討を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
情報教育科目の見直し	数理・データサイエンス・AIを扱う情報科目を開設し、科目提供体制を構築する。

<2021年度事業計画>

2020年度に提出予定の学長答申の内容を基に、各関係会議体にて実施のための準備、学則改正などを行う。新カリキュラム実施のために必要な体制整備について、新たな組織が必要となった場合には、その検討も関係会議体にて行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
正課科目としてのキャリア教育科目の開講	キャリア教育科目の内容、開講方法、教員の任用基準、教員組織及び科目の検証体制を検討する。

<2021年度事業計画>

2020年度末に提出する答申書に基づき、キャリアセンターに関連する事項について、キャリアセンター規程を改正する。その他、キャリア教育に関する科目の検討状況に応じて開講に向けた体制面及び運用面の整備を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
インターンシップの更なる充実と単位化検討	関東圏企業へのインターンシップの実施に向けて、プログラム内容及び実施方法を検討する。併せて、経済同友会実施の長期インターンシップ加盟に向けて、加盟条件となっているインターンシップの単位認定化を検討する。

<2021年度事業計画>

9月初旬の派遣に向け、インターンシップ受け入れ企業の選定及びプログラム作成、学生の募集、派遣学生の選考を行う。プログラム作成に当たり、企業内での実施のほか、オンラインでの実施も併せて検討する。実施後、企業側及び学生側のアンケートを行い、その結果を踏まえ、次年度の実施プログラムの検討を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
外国語教育の検証と充実	(1)1 年次共通科目としての英語において、アンケート等を分析してその適切性を検証し、CEFR 等の各レベルごとに養成すべき能力に関する基準（講義内容、評価の統一）を作成する。
	(2) 共通外国語科目の卒業要件見直しを図る。
	(3)2 年次英語については、2 年次以降の専門教育にも対応しうる外国語教育を再検討し、豊富な読書経験と異文化理解に基づくメディア・リテラシーの習得、理論とメソッドに基づくクリティカル・シンキングの能力向上を目指す教育目標を設定し、科目を新設する。
	(4)「英語+1 言語」のもと、第 2 外国語においてコミュニケーションが取れるように、日常的シチュエーションにおける運用能力（初級レベル）が身につくための取り組みと、多文化社会に対応するため複数言語を継続的に学習していくための学習意義を設定する。

<2021 年度事業計画>

- (1) 2020 年度に英語担当教員に実施した前期及び後期 FD アンケートの分析を英語担当者連絡会で行う。併せて、2019 年度から上位 2 クラス、2020 年度からすべてのクラスにおいて推薦している習熟度別テキストについても、受講生に実施したアンケート結果を参照しながら、その適切性の検証を行う。検証後に、CEFR 等のレベルに応じた養成すべき能力について、他大学の実績を調査し、本学における基準を検討する。
- (2) 現在、各学部学科によって異なっている共通外国語の卒業要件について、共通科目の卒業要件のうち何単位が適切かどうかを当センター所管の委員会において検証する。検証の際には、他大学の外国語の卒業単位数も調査する。
- (3) 英語担当教員に、2 年次以降の英語において自発的学習継続に役立つと思われるテキストに関するヒアリング等を行う。また、クリティカル・シンキングの能力向上を目指す教育目標について、他大学等の状況を調査する。
- (4) 第 2 外国語においても初級レベルの運用能力を身につけるため、各語学検定試験のレベルの能力や CEFR の能力の記述を参考にし、到達目標の検討を行う。また、各語学検定試験受験を学生に奨励する。2023 年度から到達目標を各科目のシラバスに記載した後に、学生の到達度を評価できるような検証プロセスを整備する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
<ul style="list-style-type: none"> ・「学修者本位のカリキュラム」「単位制度を実質化するカリキュラム」「責任をもって授業科目を提供するカリキュラム」への転換 ・教学マネジメント指針に準じた学修環境の整備 	(1)各学科において3つのポリシーの見直しを行い、新たに定めた各ポリシーを踏まえ、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修モデルを作成する。さらに、同ポリシーに沿って教育課程の見直しを進め、DPに合致した授業科目の整備を進める。(関連科目の解消含む)
	(2)各学部における加配教員数を踏まえ、各学部が貢献すべき共通教育に係る担当コマ数を目標値(目安)として設定し、各学部が共通教育への貢献度を高めることを目指す。
	(3)全体のカリキュラムマネジメントや教員組織編制に係る検討、調整、検証等の全学的機能を担う組織体制を構築する。
	(4)学修成果の可視化のために、成績評価基準割合(目安)および科目ルーブリックを導入し、成績評価の平準化を図る。科目ルーブリックにおいてディプロマの観点別評価も採用し、学生別にその達成度を可視化するとともに、GPAの規準を用いて成績分布等の検証を行う。
	(5)教育活動に係るデータを収集・蓄積したポートフォリオの構築を通じて、学生の成長や教育成果を可視化し、学生、教職員双方がそれらを把握できる環境を整備する。 また、教学IRを推進し、学生のディプロマポリシー達成度やカリキュラムの妥当性の検証及び改正等を推進するための根拠データとして蓄積したデータを活用する。
	(6)メディアを活用した授業(オンライン授業、eラーニング)等の併用により事前の学習(反転学習)や事後の学習(復習)に係る時間を十分に確保できるような授業運営への転換を図る。
	(7)ディプロマポリシーの「C:総合的な学修経験・創造性」を推し進めるために、PBLやディスカッション等の手法を盛り込んだアクティブラーニング(AL)を正課科目や関連する正課外科目に積極的に導入する。
	(8)カリキュラム改革や授業運営方法の改善等、全学的共有と展開を進める。

<2021年度事業計画>

- (1) 2020年度中に各学部・学科にて検討された3つのポリシー及び同ポリシーに沿って見直しを検討されたカリキュラム、並びに作成されたカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修モデルを集約のうえ、所定委員会にて全学的な調整を行う。9月までに全体的な整合性を図る作業を進めた後、一連の内容について、取り纏めて学則改正の手続きを行う。

- (2) 2020 年度に提示した各学部が貢献すべき共通教育に係る担当コマ数の目標値（目安）に照らし、各学部・学科におけるカリキュラムの見直し検討を通じて、どの程度の貢献が可能となる見込みであるか調査を行う。調査を経て、所定委員会にて、各学部の貢献度合いについて確認を行う。
- (3) 現行の教学マネジメント委員会規程を踏まえ、今後、本委員会が担うべき役割・機能等について、部長会議のそれと照らしながら、整理を進める。結果として、各委員会及び会議の規程改正案を策定し、所定の会議にて具体的な検討を行う。
- (4) 2020 年度に続き、ルーブリック及び DP 観点別評価のシステム構築に向け、仕様案を策定し、所定の委員会にて具体的な検討を行う。
- (5) 2020 年度中に調査した関連部署固有の学生の教育活動に係るデータについて、学修ポートフォリオシステムにて登録、活用すべきデータであるか否かの選定、並びに係るデータの形式等について、将来的な IR における活用も踏まえ確定する。また、ポートフォリオに搭載する各種機能の選定を行い、仕様確定のうえ構築に着手する。
- (6) シラバスにおいて、全科目について事前・事後学習の記載入力を必須とするようシステムを改修する。また、所定の委員会において、学修に関するアンケート結果等を通じて、事前・事後学習の実態を調査し、不足する場合にあっては、学習時間の確保についてその方策を検討する。
- (7) AL を組み込んだ科目やプログラムの事例、また、その実施運営にあたっての体制等、他大学の事例を情報収集する。それらを踏まえ、西南 BBP 等の既存のプログラム、あるいは今後新設される科目等の詳細設計に際し、AL の手法を内容に組み込むように進めるとともに、その実施運営を担う体制等の検討も並行して行う。
- (8) 自律的な学生の育成や DX 推進等による教育の高度化を踏まえ、今後、教職員に求められる視点や姿勢等を整理し、そこで求められるニーズやテーマを所定の委員会にて検討のうえ、研究会やフォーラム等の実施検討を行う。また、学内での活動や実践をホームページ等を通じて積極的に公開する体制等の準備も進める。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
学生自身による定期的な活動の振り返り（成長実感の把握）と課題の確認	学生の活動履歴データ（学修ポートフォリオ）に基づく学生指導及び相談を行う仕組みの構築

<2021 年度事業計画>

2020 年度中に調査した「学生自身による定期的な活動の振り返り（成長実感の把握）と課題の確認」に必要なデータのうち、新たに収集する必要があるデータの収集方法について検討する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
既存の枠組みにとらわれない柔軟な教育活動の実現に向けた検討	学部（学科）を横断した教育プログラムに関する調査と検討を行う。

<2021 年度事業計画>

2019 年 8 月に大学設置基準が改正・施行され、申請または届出にて「学部等関係課程」を置くことができるようになったことを受けて、他大学での取組み事例や各学部・学科、研究科の要望も併せ、教育課程の見直しが完了する 2023 年度までを目途として、継続して調査・検討を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
教育研究組織の編成に関する検討	社会のニーズに関する情報収集と学部（学科）や研究科等の在り方に関する検討を行う。

<2021 年度事業計画>

数理・データサイエンス・AI 教育をはじめ、DX(デジタルトランスフォーメーション)など社会のニーズに関する情報収集を継続的に行い、併せて学部、学科、あるいは研究科等の編成や在り方に関する検討を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
本学の教育内容の変化や社会情勢の変化を踏まえた ICT 環境の整備	(1)教育内容の改定や ICT 環境を踏まえた次期 SAINS（教育・研究用の ICT 環境）の更新計画を策定し、実行する。
	(2)学生のパソコン必携化に向けて学内環境を整備し、支援体制を構築する。

<2021 年度事業計画>

- (1) 新しい技術を含めたさまざまな IT サービスの情報収集を行う。また、SAINS の各種機器の利用状況の確認を進める。特に、遠隔授業実施に伴い利用が増えている e-Learning システムについての利用状況について確認する。
- (2) 新しい無線 LAN 技術も含めて実現方法についての情報収集を行う。また、遠隔授業と対面授業が並行実施された場合も含めた、学内無線 LAN やインターネット回線の利用状況の確認を行う。支援体制整備に向けて、他大学での事例調査を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
研究活動の更なる強化に向けた個人研究費での研究成果の把握および個人研究費のあり方の検討	(1)個人研究費による研究成果を集約、公開するための体制・制度を検討する。
	(2)個人研究費の執行状況と研究成果の関係を分析し、今後の個人研究費の在り方について検討する。
	(3)効果的な外部資金獲得施策を検討する。

<2021 年度事業計画>

- (1) 学研所報の記載データについて機関リポジトリ等に公開することを基本とし、教員への掲載可否の調査を実施する（一旦 2019 年度分のみ）。同時に、データ公開に係る作業内容とスケジュールについて、所定の委員会で決定する。
進捗状況によっては、2022 年度に計画している規程改正等を前倒して実施する。
- (2) 過去数年にさかのぼり、個人研究費の執行状況と学研所報をベースに研究成果公開状況をデータ化する。また、他大学への調査を行い、個人研究費の配分状況をまとめる。得られた内容をもとに、個人研究費と研究成果の関係性を分析する。（必要に応じて、研究成果に付随する外部資金の獲得状況も調査する。）
- (3) 外部資金獲得状況に関する他大学の対策を調査し、獲得状況も含めて、本学との比較を実施する。進捗状況に応じて、後年度に予定している外部資金獲得施策の検討を実施する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
研究における産官学連携を推進するための体制整備	研究による産官学連携を推進するための体制整備について検討する。

<2021年度事業計画>

産官学連携に関する学内のニーズおよびシーズの調査を実施する。また、社会連携・社会貢献の方針について検討会議体および実施主体の各部署において、学内ニーズおよび学内シーズに関する調査に基づき、見直しを行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
研究活動の充実に向けた学術情報の一元的な管理・提供及び公開推進のあり方を検討	学術情報の一元管理の必要性について調査する。必要となれば、機関リポジトリでの公開の在り方を検討する。

<2021年度事業計画>

他大学等における学術情報の管理状況を調査し、具体的な管理方法や管理ルールの検討を行う。検討により、後年度に予定している管理対象とする学術データを整理し、管理対象を決定する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
学内進学者の確保による定員充足率の向上	既導入学部には、更なる入試広報を展開すると共に、未導入学部(経済・神・人間科学・国際文化)については、早期卒業制度の導入を検討してもらい、学内進学者の確保に向けて取り組む。なお、早期卒業候補者の大学院入学試験制度の内容についても併せて検証する。

<2021年度事業計画>

本学学部から本学研究科への内部進学者の受入れ拡大に向けて、学部の早期卒業制度を既に導入している研究科(法学・経営学・文学)は、学部との連携を更に強化して、入試広報など具体的な活動内容や方法を検討して進めていく。また、未導入の研究科(経済学・神学・人間科学・国際文化)は、学部に対して早期卒業制度導入の働きかけや情報収集を行い、大学院の内部進学者の拡大のために制度導入に向けて検討を進めていく。大学院委員会においては、7研究科9専攻委員会の進捗状況を把握し、計画を進めていく。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
社会人の受入れ拡大に向けた社会人向けプログラムの充実	各研究科・専攻別に社会人のニーズに対応した高度専門職業人養成のためのプログラム及び評価方法を検討し、学位取得に向けた制度を充実させる。

<2021 年度事業計画>

社会人の受入れ拡大に向けて、7 研究科 9 専攻委員会において、社会人向けの具体的なプログラムについて、社会人のニーズや他大学院の状況も含めた制度の枠組みについて、大学院委員会と相互に連携し、検討を行う。また、社会人入学試験での入学者に対する経済支援として、既存の一般入学試験での入学者に対する大学院特別奨学生規程の給付対象範囲に社会人も含めた制度改正に向けて検討を進めていく。大学院委員会においては、7 研究科 9 専攻委員会の進捗状況を把握し、計画を進めていく。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
外国人留学生の受入れ拡大に向けた外国人留学生向けプログラムの充実	博士前期課程留学生の日本語の授業科目設置及び大学院チューター制度の更なる活用を促進し、外国人留学生向け日本語教育プログラム(修士論文作成レベル)の導入を検討する。

<2021 年度事業計画>

外国人留学生の受入れ拡大に向けて、7 研究科 9 専攻委員会において、すでに運用している大学院チューター制度の更なる利用促進と制度の充実、学部において採用される日本語教員スタッフによる外国人留学生への具体的な支援方法なども含めた日本語教育プログラム(修士論文作成レベル)の導入充実に向けての具体的な内容について検討を行う。大学院委員会においては、7 研究科 9 専攻委員会の進捗状況を把握し、計画を進めていく。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
外国語運用能力を实践する機会の提供	(1) 外国語運用能力の向上を目指す科目・課外講座の見直しと体系化を行う。
	(2) 海外派遣留学希望者(語学力要件達成)のための TOEFL および IELTS の対策講座等の見直しと体系化を行う。
	(3) 現状の協定校の精査、必要に応じて協定校数を拡充する。
	(4) 各種国際教育プログラムを通じて参加者目標値を達成する。
	(5) 協定校のオンライン授業を受講し、単位取得後に、本学の単位として認定可能とする制度を整備する。
	(6) 海外の大学と共同して授業を行う体制を構築する(COIL 等)。

<2021 年度事業計画>

- (1) 2020 年度に実施した 1 年次英語についてのアンケート及び受験を義務化している TOEIC IP テスト結果について、英語担当者連絡会及び言語教育検討委員会において情報を共有し、現状を把握する。また、助教による検定試験スコアアップのための受験アドバイスの実施と e-ラーニングシステムの利用促進を図る。ICT を活用した TOEIC スコアアップを目的とした多人数クラスの開講の可否について検討を行う。併せて、2 年生以降の TOEIC IP テスト受験の奨励等を行う。
- (2) これまでの言語教育センターの講座を受講した派遣留学生の語学力要件の達成状況（講座受講によるスコアアップの有無等）を把握し、各種対策講座の見直しを検討する。また、派遣留学のための語学力要件を達成するための基礎講座も新たに実施する。
- (3) コロナ禍の影響により、国際交流協定の新規締結が困難なため、現状の協定校との交流状況の精査を行う。また、教職員のネットワークを活用した協定校開拓を検討する。
- (4) コロナ禍の影響により、渡航を伴う学生の留学派遣が困難なため、2021 年度は代替プログラム(オンライン等) の検討等に注力する。
- (5) 協定校のオンライン授業の開講状況を調査する。各学部および関係部署と協議し、制度設計を行う。各学部・関係会議体での審議を行う。
- (6) 他大学の取組事例を調査して、本学での体制を検討する。各学部・学科の需要を調査する。各学部・学科の要望に沿った体制を構築する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
受入れ留学生の拡大	外国人対象の入試広報を強化する。

<2021 年度事業計画>

過年度志願者の多い日本語学校を中心に留学生の志願動向を確認し、WEB 活用を含めた新たな広報手法を検討する。入試部において効果的な広報手法を検討し、実施決定の判断を行う。広報実施に必要な各種準備、予算配分の変更などの措置を行い、実行に移す。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
学部留学生支援プログラムの整備	留学生の修学支援体制を整備する。 (日本語教育の強化)

<2021 年度事業計画>

学部留学生対象の日本語科目の授業運営や内容に関して日本語教育学専門教員と連携し、日本語教育体制の整備のための状況把握と他大学の事例を調査する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
学部正課授業における日本人学生と別科留学生の交流・協働機会の拡充	学部正課授業における日本人学生と別科留学生との合同授業（英語開講）拡充の在り方の検討と全学的な合意形成に向けた取組を行う。

<2021 年度事業計画>

各学部・学科の意向を調査する。各学部・学科の意向に基づき、カリキュラムに反映する。履修希望者を募集し、実施・展開する。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
産官学連携によるプログラムの充実	産官学連携を行う自治体・企業等の開拓及び実施体制の充実を図る。

<2021 年度事業計画>

過年度実施したプログラムに関するアンケート調査から、改善等を洗い出し、当年度実施するプログラムの改善を実施する。新たな連携先を 1 件開拓し、新たなプログラムを学生に提供する。実施プログラムに関しては、アンケートを実施し、次年度実施するプログラムの改善等につなげる。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
公開講座の在り方に関する検討	(1) 公開講座の在り方に関して調査・検証を行う。
	(2) リカレント（社会人の学び直し）に関する検討及び実施を行う。

<2021 年度事業計画>

- (1) 当年度実施した公開講座参加者へアンケート調査を実施する。他大学で実施している公開講座の調査等を実施し、次年度実施する公開講座の改善につなげる。
- (2) 過年度に開講した講座の検証を行い、開講講座における受講者アンケートや他大学のリカレント講座の実施状況等を調査し、需要等を精査したうえで、新たなリカレント講座を 1 講座開講する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
オンライン（オンデマンドを含む）公開講座の提供	オンライン（オンデマンドを含む）公開講座の内容に関する調査・検討及び提供を行う。

<2021 年度事業計画>

オンラインを活用した公開講座を開講する。また参加した受講生へアンケート調査を行い、次年度以降の改善点などを洗い出す。他大学でオンラインにて実施している公開講座の調査等を実施し、次年度実施する公開講座の改善につなげる。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
福岡未来創造プラットフォーム等との連携に関する検討	福岡未来創造プラットフォームと連携した事業内容の検討及び実施を行う。

<2021 年度事業計画>

過年度の事業の検証を踏まえ、福岡未来創造プラットフォームと連携した事業を 1 件実施する。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
翌年度繰越収支差額のマイナスの解消	各年度（体育館及び西南会館竣工年度を除く）の決算時における当年度収支差額がプラスとなる予算編成を実行する。

<2021 年度事業計画>

収入増加策を検討し、既存の事業内容の検証・見直しを促進し、支出の抑制と新規事業費用の捻出を図り、事業活動収支差額比率 10%を決算で達成が見込める予算編成を行う。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得のための広報活動強化	(1)WEB を活用した広報戦略を確立し、費用対効果の高い入試広報を実現する。
	(2)入試センターと広報・校友課が連携し、入試広報を強化する。

<2021 年度事業計画>

- (1) 2020 年度に実施した WEB 広報の効果を精査しながら、さらにダイレクトに受験生、保護者、高校教員に訴求できる広報活動を展開する。
- (2) 本学院、本学における大学入試広報について、全体像を把握するために、広報・校友課と情報共有を行い、相乗効果の見込める広報活動の検討や重複広報による無駄の削減を検討する。2021 年度の広報については必要に応じて計画を変更して実施する。

ビジョン及び注力事項の実現に向けた課題	アクションプラン
迅速かつ効果的な意思決定システムの整備	(1)全学的な意思決定機関（連合教授会、部長会議等）の役割・審議事項等を整理する。
	(2)大学執行部体制を整備する。

<2021 年度事業計画>

- (1) 執行部を中心に現行の課題や論点等を踏まえた見直しの方向性（基本的考え方）を策定し、部長会議において当該方向性及び具体的検討に着手するための検討委員会等の設置について承認を得たうえで検討を開始する。
- (2) 上記（1）における議論の方向性も踏まえつつ、執行部を中心に現行の課題や論点等を踏まえた見直しの方向性を策定し、部長会議において当該方向性について協議を行う。

所在地

学校法人西南学院及び西南学院大学（大学院及び法科大学院を含む）

〒814-8511 福岡市早良区西新六丁目 2 番 92 号 電話 092-823-3201

学校法人 <http://www.seinan-gakuin.jp/>

大 学 <http://www.seinan-gu.ac.jp/>

西南学院早緑子供の園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目 6 番 5 号 電話 092-761-3408

<http://www.seinan-gu.ac.jp/hoikuen/>

西南学院舞鶴幼稚園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目 6 番 1 号 電話 092-751-6650

<http://www.seinan-gu.ac.jp/youchien/>

西南学院小学校

〒814-8513 福岡市早良区百道浜一丁目 1 番 2 号 電話 092-841-1600

<http://www.seinan.ed.jp/es/>

西南学院中学校・高等学校

〒814-8512 福岡市早良区百道浜一丁目 1 番 1 号 電話 092-841-1317

<http://www.seinan.ed.jp/hs/>

 西南学院